

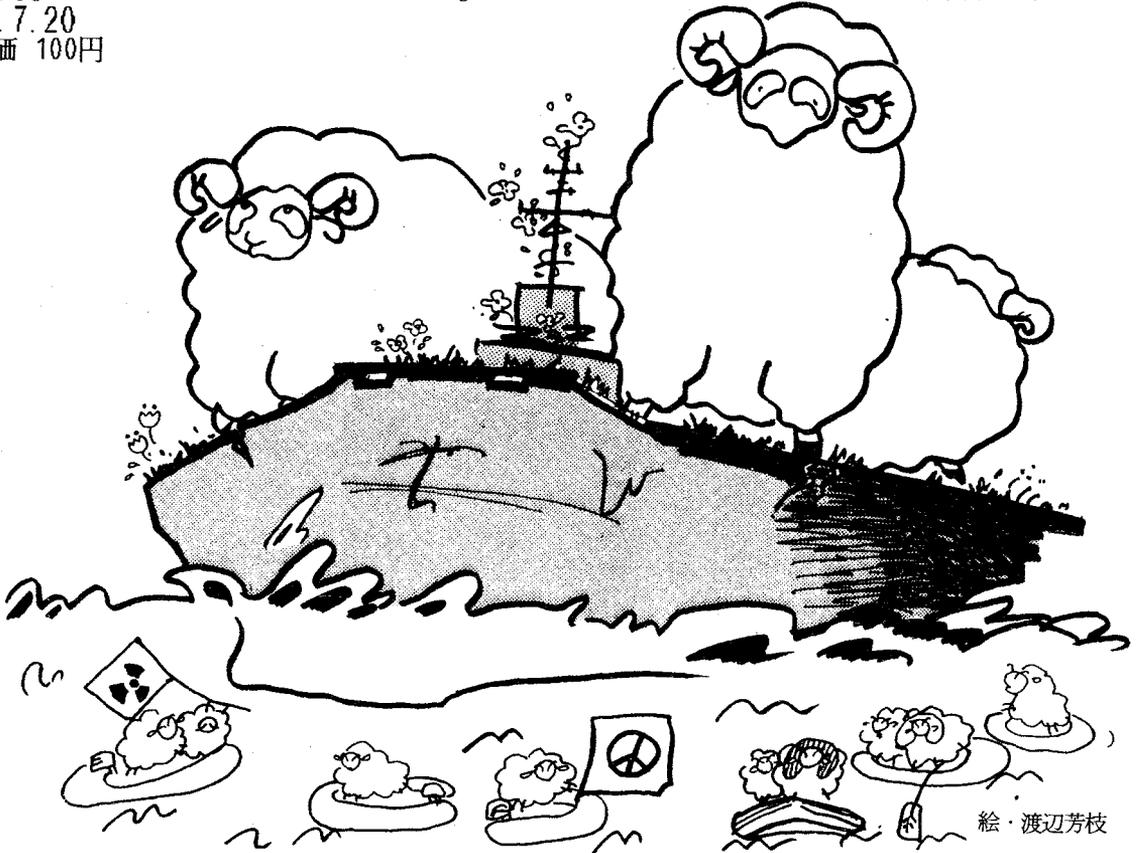
[月刊] 1988年6月18日第三種郵便物認可

トマ喰い虫

〒150 東京都渋谷区渋谷2-5-9 / サル青山502
トマ喰い虫社

☎03(498)6095 大塚
045(563)5101 四ツ木
FAX045(563)9907 郵便振替 東京6-136148

No. 69
91.7.20
定価 100円



インデペンデンス、9月横須賀に
平和船団で迎えよう！

航海日誌が暴くミッドウェー「疑惑の18年」
NEPA訴訟の焦点／三沢からのたより

[発行] トマホークの配備を許すな！全国運動

●維持会員（月間会費）

団体 1口 2000円

個人 1口 1000円

●参加会員（月間会費）

団体 1口 1000円

個人 1口 500円

●通信会員

年間 1口

2000円

あなたも仲間にも！（会費は本誌購読料を含みます）

インデペンデンスが 九月上旬が濃厚 ヨコスカにやって来る

平和船団を出そう！ 創意あふれる非暴力アクションを！

目標50隻！



●空母ミッドウェーは八月十日頃母港・横須賀を離れやがて退役、それと交代に九月上旬にはインデペンデンスがやってきて横須賀を母港にする。これが新聞報道から得られた最新情報です（七月十四日「神奈川新聞」）。核疑惑、難着訓練の騒音被害、事故の恐怖そして「日米安保」の枠組みさえ踏み越えた湾岸戦争への出撃……。ミッドウェーは数えきれないほどの重大な問題を未解決のまま、横須賀母港の十八年を終えようとしています。インデペンデンスはより大型で強力な空母であれば、ミッドウェーの残した問題は、退役とともに消え去るどころか、より重く黒々と存在しつづけるでしょう。

月二日私たち全国運動はPCDS（太平洋軍備撤廃運動）の協力で、ミッドウェーの航海日誌（八四一六年）を入手、分析した結果を発表しました（内容は四ページ以降をお読みください）。結論は明白です。「米軍から事前協議の申し入れがないのだから核は持込まれていない」という政府の説明は完全に破綻しています。それは日本の平和・外交政策がほとんど無きに等しいものであったことも意味しています。十八年間国民と世界をだましつづけてきた政府自民党は、これからもウソにウソを重ねて軍拡の道をひた走ろうとしています。

●一番力を入れたいのはインデペンデンス入港時の平和船団による抗議行動です。色とりどりの旗をかかげて平和と非暴力の花を軍港一杯に咲かせましょう！
●目標は50隻！。これだけ船を動かすには100人が必要です。入港日は未定（多分平日の午前中）ですが、いざ、という時に駆け付ける平和船団員を大募集します。夏休みの最後の一日をこの日のためにとっておいてくれませんか？ 近日中にあらためてご案内します。

し、日本の安全保障・外交政策を根本から問い直す絶好の機会です。そして湾岸戦争後の世界を支配しようとしている暴力の論理「新世界秩序」とは違ったもう一つの非暴力的な世界に向かって日本は何をなすのかを論議する最大のチャンスのはずです。この意味で、「インデペンデンス母港」と「PKOへの自衛隊参加」は一つながりの問題です。軍拡か軍縮か。私たちの前には二つの道しかありません。

●インデペンデンスの母港化に反対するさまざまな行動への参加を全国の皆さんに呼びかけます。行動は直接的に母港化を止めることはできないでしょう。しかしよく準備された効果的な行動は、けっしてやりすぎしてはならない重大な問題が「ここに」ある「ことを、人々や政治家や自治体の長にはつきりと知らせるでしょう。プッシュ流「新世界秩序」に反対する声が「ここに」ある「ことを世界に向かって明らかにするでしょう。そして、日米両政府に対して、母港の継続と引き換えに自分たちが背負い込んだ外交的・国内政治的コストの重大さに気がつかせるでしょう。行動の成功にはあなたの力が必要です。インデペンデンス母港反対の八月行動にぜひ参加してください。

署名運動

「インデペンデンス母港化阻止現地闘争本部」（横須賀地区労、神奈川県評センター、護憲反安保などで構成）の署名に反トマ全国運動もとりくんでいきます。署名用紙同封しました。ご協力を！

意見広告

非核市民宣言運動・ヨコスカは神奈川新聞横須賀版に三日連続で五段の意見広告を出そうと呼びかけています。掲載日（予定）は八月二十三、四、五日。カンバー10000円を募集中。問い合わせ●非核市民宣言運動ヨコスカ 横須賀市本町三一 一四山本ビル2F 0468(二五)0157

市民アンケート調査

同じく非核市民宣言運動ヨコスカの呼びかけ。八十二年五月に行った調査では、過半数の市民が「母港反対」でした。この十八年間でそれがどのように変わったのか、あるいは変わらなかったのか。率直な市民の声がどこにあるかを知るのが目的です。約1000人を目標に街頭聞き取り調査。アンケート実施日は八月十八日（日）を予定。いっしょに出る人、連絡ください。

デモ ● いっしょに歩こう！

8/6（火）
STOP! 核空母インデペンデンス PKOへの自衛隊参加に反対する ヒロシマ・デイ 市民のデモ

●午後六時半集合 ●宮下公園（JR渋谷駅歩二分） ●七時出発 「主催」日本はこれだいか市民連合 ●03(三三三七九)0043
8/22（木）
横須賀二万人行動

●午後六時集合 ●横須賀臨海公園（京浜急行「汐入」下車五分） ●六時半出発 「主催」現地闘争本部 *地区労、県評など労働組合主催のデモ。市民もいっしょに歩きます！

8/25（日）
母港を止めよう！ヨコスカ行動（仮）

●午後四時集合 ●横須賀臨海公園（京浜急行「汐入」下車五分） ●四時半出発 「主催」非核市民宣言運動ヨコスカ/非核市民運動/反トマなど市民団体よびかけ。平和船団海上デモ ●正午から

*この日は広島県呉市でも行動があります。 「主催」ピースリンク ●08(二三)二二二 二四一四

ミッドウェー航海日誌(一九八四―八六)を入手 ●

許さない!

「疑惑の十八年」幕引きとなしくずし母港継続

ブローケン・アロー(核兵器事故)演習は「核」の証拠

私たちトマホークの配備を許すな! 全国運動はPCDS(太平洋軍備撤廃運動)の入手した空母ミッドウェーの航海日誌(一九八四年―八六年分)を分析、核持ち込みの新たな証拠をつかんだ。

カナダ・デンマン島のPCDS資料室のパッティ・ウィリスが八四、八六年の三年分の航海日誌を海軍に請求したのは九〇年二月、その後何度かの手紙のやり取りの末この三月十四日に入手した。航海日誌はワシントンD.C.にある海軍歴史センターに保管されていた入手されたのはマイクロ・フィルムで、九三年分、八六七―八八ページにおよぶ。

航海日誌は艦橋(ブリッジ)に置かれてい

て、当直の将校が四時間おきに記入、サインする。一日三回艦船の現在位置(緯度・経度)を記入するほか、操舵命令、寄港、投錨、訓練、事故、けが人や病人など船の上の出来事がつぶさに書かれている。

一九八九年にグリーン・ピースが空母タイコンデロガが六五年に起こした水爆落下事故をつきとめたのも航海日誌。日本を母港にする軍艦のもの入手はこれが初めてである。

介入と挑発の航跡

毎日の現在位置を地図に記入していけば、ミッドウェーの航路がわかる。問題の三年間

の特徴は次のとおりだ。

●八四年に九〇日、八五年に五〇日、ミッドウェーはアラビア海に展開し、艦載機を激しく飛ばして訓練を繰り返した。イラン・イラク戦争はクライマックスを迎え、アフガニスタンでは内戦が激化していた。

●フィリピン近海にもしばしば出撃している(約七〇日)。八六年二月の繰り上げ大統領選挙、ピープルズ・パワーによるマルコス政権崩壊、この時フィリピンも激動していた。

●レーガン政権の対ソ戦略のもとで挑発的な海洋戦略が実行されていたこの時期。フリーテックス85演習(八四年十月から十二月)に参加していたミッドウェーはカールビンソンとともにウラジオストック沖八〇キロまで肉薄、米国内でも問題になった。その時の航跡も明らかになった。

●八五年、八六年の米韓合同演習にも参加した。それ自体はすでに知られているが、この海域に展開していたのが分かったのは今回の航海日誌が初めてである。

このようにミッドウェーは介入と挑発の軍事行動を横須賀を拠点に繰り返していた。一極東条項や「事前協議」など日米安保の枠組みをもはるかに踏み越えるこれらの行動が、なんらの外交問題にならなかつたことは、改めて批判されなければならない。

核事故演習

航海日誌には、核兵器事故(ブローケン・アロー)に対処する訓練が艦上で頻繁に行われていることが記録されている。

ブローケン・アローとは国防省文書に書かれた核兵器事故のコード・ネーム。通常弾薬の爆発や火災、放射能汚染などをさす。国防省は過去に三十二件のブローケン・アローが起こったと報告しており、今後も起こりうるとして事故に対処するための演習を義務づけている。

空母に積まれている核兵器はすべて艦載機に搭載する対地・対潜水艦用である。これらは普段は核兵器貯蔵庫の床にワイヤーで強く固定されていて事故は起こりにくい。事故の可能性が高いのは、訓練や出撃のために移動したり組み立てたりするときだ。タイコンデロガの事故も移動中に起こった。

航海日誌によると、ブローケン・アロー演習は八四年に十八回、八五年に十四回と計三十二回行われた。しかも、それらはたんに定期的な満遍なく行われているのではない。すべて必要に迫られて、すなわち、核兵器の移動が予想される時に事故への対処に習熟するためにに行っているのである。

●ペルシャ湾で激しく行動していた八十四年に十三回、八五年に十回とブローケン・アロー演習は集中して行われている。核攻撃訓練が含まれているからである。

●フリーテックス演習に参加する前に二回スービック基地近くで行い、さらに日本海に入りウラジオストックに肉薄する直前にも行っている。

●チームスピリット演習に入る直前とマニラ沖での演習に入る前にも行っている。

●八五年十二月七日から十一日にかけてミッドウェーは日米共同の対潜水艦特別演習に参加した。この直前の十二月五日、六日に連続してブローケン・アロー演習は行われた。対潜水艦爆雷の訓練が予想される。その後、ミッドウェーは横須賀に直接入港している。

核は持ち込まれた

以上三〇回のブローケン・アロー演習はすべて核攻撃訓練の直前あるいは最中に行われている。ブローケン・アロー演習は「核がある」ことを示しているのだ。

さらに八四年八月十八日と二十日に三宅島の東一〇〇キロで行われた断続的なブローケン・アロー演習は日本の港への核持ち込みを明確に証拠づけるものである。

ミッドウェーがこの航海に出たのは八月十五日だが、その前約二ヶ月ミッドウェーはドレイ・ドック入りしていた。ドレイ・ドックに入るときはすべての弾薬を降ろしていると考えられる。航海日誌によると、二十一日にミッドウェーは弾薬輸送船フリント号(AE 32)から弾薬を洋上補給されている。三宅島沖での連続ブローケン・アロー演習はこの洋上補給の直前に行われた。フリントは核を積み込んだのである。

この直後、八月二十三日にミッドウェーは佐世保に入り、沖縄近海を回って九月五日に再び横須賀に入港した。

佐世保、横須賀に核が持ち込まれていたのは間違いない。

● ●

このほか航海日誌には艦載機事故、火災、油漏れ、浸水などの事故がおどろくほど頻繁に記録されている。空母の母港がいかに危険なことであるかがわかる。

ミッドウェーの母港はこのように余りにも多くの重大な問題と疑惑を残した。これらが全く検証されないままに済し崩しのインディペンデンスに引き継がれることが許されるとしたら、問われるのはこの国と国民の民主主義力量である。

◆田巻一彦

六月二〇日米裁判所に提訴

ヨコスカ

NEPA訴訟の焦点

横須賀基地・厚木基地周辺、及び逗子の市民で作るNEPAの会(清水昭司代表)など二十一団体と三十二人の個人で構成する原告団は、去る六月二十日、アメリカ・ワシントン連邦裁判所に、チェイニー国防長官とギャレット海軍長官を被告に、アメリカ環境法であるNEPA(国家環境政策法)に基いて、空母ミッドウェーがもたらした騒音公害海難事故の危険、その他の問題について、さらにはこの九月にミッドウェーにとって代わる、より大型で強力な空母インデペンデンスのもとらさず騒音、海難、住宅などの問題についてEIS(環境影響評価)の作成を求め、EISが作られていないことの違法宣言、判決と、EISの作成を命ずる命令(差止め)判決を求める訴えを提起した。

訴訟の意義

…あたらしいチャレンジ

①新しい切り口から米政府を直接訴える

私たちが今回の訴訟の意義として重視しているのは以下の点である。

第一には、問題の根源であるアメリカ海軍、アメリカ政府を被告にし、日本の市民が抱えている問題を直接訴えていけることである。

日本の市民団体がアメリカで訴訟を起こすのはおそらく初めてのことであろうが、以前と違った新しい切り口として、日本での運動にも新しい刺激となる。と同時にアメリカは軍当局も含めてきわめて世論に弱い体質をもっており、我々がアメリカの世論を動かすのに成功すれば政策決定を変えうる可能性も生じる。

②インデペンデンス母港を止める武器

第二には、特に目前に迫った空母インデペンデンスの母港化等について、それを止め、ないし変更させる上で、NEPAという法律が確実に実効性のある道具となることである。

NEPAは、環境に著しい影響を与える連邦活動につきEISの作成を、非軍事、軍事施設の区別なく義務づけているが、一九七〇年の制定以来米国内では、環境、平和団体によって、そのアセスメント手段への参加及びEISの不作成、あるいは内容の不十分性による差止めの裁判を通じて多数の成果を収め、必須の道具となっている。

特に差止めにおいては一九七〇年代において全体の三十五%を占めていると報告されており、アセスメント手段を活用した運動の事前の盛上がりによって裁判を起こすことなく

勝利した例も数多くある。

すなわち次に述べるように、NEPAが海外での米政府の活動に適用されるならば、米海軍はインデペンデンスの母港化等についてもEISを作らなければならなくなり、環境影響のアセス手続き及び差止めの裁判を通じて現実的にそれを裁判所の強制力をもって止めないし変更させる可能性が生じる。

③国際的な波及

第三に、NEPAの海外適用、特に海外での米軍基地への適用を獲得することは日本国内の他の米軍基地、及びフィリピン、韓国、イギリス、ドイツ、イタリア等全世界の各地の米軍基地のもとらさず環境被害にたいしてそれぞれ同様の方法でNEPA訴訟を起こせることを意味し、基地に対する運動の高揚とネットワークにとつて、強力な共通の道具となることを意味する。まさにこの点を避けるために国防省及び海軍はNEPAは海外に適用されないことと主張し、また海外適用拡大の立法化に対して強硬に反対している。

NEPAは制定当初からその米国外での適用の可能性が様々に論じられてきており、過去の判例を見ると、この海外適用の問題について好意的な態度を示した判決と、非好意的な態度を示した判決がそれぞれあるが、海外

適用の可否について直接判断を下したものは未だない。

この意味でこの訴訟は未解決の、そして重大な論点についてのチャレンジを含んでおり、NEPAの海外適用の判断を引出すことの影響ははかり知れない。

三つの争点

①「母港」はEISの対象か?

我々NEPAの会がこの訴訟に勝つためには、三つの論点をクリアしなければならぬ。

第一は「著しく環境に影響を与える連邦活動」についての提案というEISが作られるべき場合に典型的に空母の母港化とそれによる被害があたるかという問題である。

これについてはインデペンデンスの艦載機の増加による騒音の激化、及び乗組員の増加による環境問題の発生などの「変化」がある過去のした被害にも関わらず、EISが作られたことがなく、作られれば被害は軽減ないしなくしうる。

以上の両面から主張する。

②NEPAは海外にも適用されるか?

第二は前述のNEPAが海外、特に日本の

米軍基地活動に適用できるかという問題である。

これについては、そもそもNEPAが海外での適用を予定していること、地位協定、その他によって日本の環境法は米軍基地活動に適用できなくなっており、(法の真空状態)米国法であるNEPAを適用する上での障害はなく、また適用しなければ環境が守れない、との両面から主張する。

特に後者については、今まで常に日本政府は安保をタテに、基地活動への日本法の適用を拒んできた。我々は安保法体系と日本政府の態度を裏側からつつこうと考えている。また同時にこの問題について日本政府を様々な方法によって追及していきたいと考えている。

③安全保障政策に抵触するか?

第三は、この問題が米国の安全保障ないし外交政策に抵触するという理由で却下されないかという問題である。

この極めてありうる問題の回避を防ぐため、我々はこの問題を純粹に環境訴訟として掘下げ、逃げ道をふさぐ必要がある。

今後の見直しとして、おそらく海軍は以上の三つの理由にもとずいて、「本件を却下せよ」との申立てを八月末までにしていくと予想される。

呉東正彦 ● 弁護士・NEPAの会

三沢基地強化にともない事故やNLPが日常化した。その一方で行政や住民団体の型どおりの抗議声明や見返りを求める陳情はあるものの、肝心の真の立ち上がりが見られない現状を残念ながら報告したい。

● ●

五月七日、三沢基地内の「象のオリ」近くにF16が墜落した。パイロットは脱出し、林の中でもありさいわい被害はなかった。しかし、この四年間で六回目の墜落事故の中では最も市街地に近く、大惨事必至を思わせるに十分な条件だった。

三沢基地は市街地に隣接し、今回も墜落地点からわずかに三キロに住宅地があり、離陸直後の事故だった。この間五度の墜落事故とは八十七年三月、F16が八戸沖、同四月、F16が三沢沖、同七月、自衛隊ヘリ二機が十和田市で衝突、同十一月、F16が三沢沖、八十八年九月にF16が岩手・川井村の山中と続いた。

「ジェット機は自動車より安全」と司令官は言った その実態は……

三沢から
伊藤裕希 ● 「北斗新報」発行人

さらに七度目の墜落事故が七月一日。空自三沢のT4練習機がエリモ岬沖と続いている。この他にもF16のモギ誤射爆がいずれも六ヶ所村内で三回発生した。核燃建設予定地から数キロの至近距離である。まだある。やはりF16による燃料タンク落下事故がこの二年間で八回。

● ●

そしてNLPだ。八十九年五月を皮切りに同八月、つい先日七月下旬（五日間の予定が天候不順で一日のみ実施）、そして四回目として七月二十九日からの八日間が七月十九日に追加通告されている。

F16の三沢配備から六年。三沢の街はそれまでとは比較にならない爆音下におかれ、進入面下にある太平洋岸の約二〇〇戸の集落、四川目^{あがら}は集団移転が進み、近々「廃村」になる予定である。日常化したところある事故の下におかれながらも三沢の自民党市政はいまだに「基地との共存共栄」を基本姿勢として崩し

ていない。その一方では矛盾することに「やすらぎと潤いのある国際色豊かな文化都市」が現市長の街づくりのスローガンだということから恐ろしく入る。

● ●

この五月にF16が墜落した際、市側は過去何度か使い古された「もはや我慢の限界」と米軍側に「嚴重抗議」をし、基地司令官は事故原因も明らかにされない一週間後に飛行再開した時の談話で「三沢のF16は六年間で三機しか墜落していない。自動車より安全だ」とのべた事にさすがの市長も「当分基地には協力できない」と机を叩いて怒ってはみたのだが……。その二週間後に外務省高官や防衛施設庁高官らが基地司令官を伴い「謝罪」に訪れたことで「一歩も二歩も前進」「不本意ながら了解」と予定どおりの「仲直り」をし、又々いつもの基地交付金の増額等も陳情するお定まりのパターンが続いている。

市側はNLPには一応「絶対反対」を掲げ、「これ以上の基地強化には反対」といいながらも、六月十九日に公表された。海軍偵察飛行隊二七〇人とEP3E電子偵察機二機三機の厚木からの移駐計画には「態様の变化であり基地強化ではない」と事実上容認の姿勢を明らかにしている。

● ● (八ページ下段へ)

口頭弁論は十月か十一月

これに対してNEPAの会としてはそれぞれの論点についての詳細な反論書を九月に提出する予定である。

これをうけて十月ないし十一月に連邦地裁で口頭弁論が開かれる可能性があり、法廷においてさらに記者会見等を通じてインデペンデンス配備にたいする日本の市民の意思表明の場になるだろうと、NEPAの会はとらえている。

この却下の申立てを退け、逆にNEPAの適用とEISの作成を命ずる判決を獲得するまでにはねばり強い訴訟運動が必要である。

そしてこの判決が守られれば、海軍による初めてのEISの作成手続きが始まり、アセスへの参加と、できたアセスに対する裁判によって、私たちはより本質的な救済と問題の解決を求めることとなる。

裁判を包む陣形を

最後に九月上旬に迫ったインデペンデンス配備に向けてなにをしていけるかを考えて

いきたい。

まず第一にNEPAの会としてはこの秋の「ヤマ場」をふまえて、インデペンデンス配備前後に、裁判の動きを一つ一つ公表して世論を喚起したい。また入手した資料の公開や、全国からのNEPA訴訟への反響を公表していきたい。

また国内や各団体や市民に働きかけると同時に海外の市民、団体、マスコミにも働きかけて、国際世論にもインパクトを与えていきたいと考えている。

第二に全国のみならずにお願したい。NEPA訴訟を一人でも多くの人に広め、またNEPAの会に入会（個人でも団体でも）して下さい。また、アメリカの弁護士費用が多額にのぼり、現在一千万カンパ運動をしている最中です。カンパをよろしく願っています。そして全国各地の米軍基地でこのような環境被害や日本法の不適用の実態があるという情報や、各地でもNEPA訴訟を起こしたいという声があればぜひお寄せください。

第三に共通の課題として米国の基地活動の環境影響やインデペンデンス配備について、国会議員などに働きかけると同時に日本政府等を追及していきましょう。

また様々な新しい趣旨をいれた各地でのキャンペーンを行いつつ、九月に向けた幅広い

運動ができればと思います。

NEPAの会 ● 〒三三九 横須賀市鴨居二一
一四一六清水方 ☎ 四六八(四一)八二〇
一 「郵便振替」横浜一六四三三五

(九ページから)

市民の動きとしてはいつもの「革新」は最近の力量低下は目をおおむねばかりであり、新たな住民運動勢力は六ヶ所村の「反核燃運動」に全力投球で、基地問題にかかわる余裕はない。唯一市内四二〇〇世帯で組織する三沢基地進入表面下町内会連合会が各種抗議と陳情で大活躍なのだが、路線は基地容認で、条件闘争を明らかにし、市役所基地対策課の「別動隊」からいまだ脱しきれないのが現状。

六月末には三沢青年会議所が沖繩、岩国、福生の青年会議所と共に「基地のある街からのメッセージ」と題するシンポジウムを開き、基地の存在を「プラス発想で」活用しようという一大イベントを実施する位だから、まだまだミサワは変化はないといえるだろう。でも基地に伴う矛盾は日増しに深まっていることは事実で、「宿命」と「あきらめ」の外皮を破るマグマの高まりもアナキーながら感ずるのもまた事実なのです。

◆ ◆

【東京】 海外派兵はイヤ! だから毎日が 請願デー!

じつとしてはいられない。八月五日開会の臨時国会に上程されようとしている、自衛隊海外派兵をもちこんだ「PKO協力法案」に反対する「毎日請願行動」が外務省前で続けられている。呼びかけたのは湾岸戦争をきっかけに行動を始めた都内の大学生有志。当初は正門前で座り込みを試みたが、警察の介入で継続は不可能に。そこでやり方をきりかえた。請願行動は憲法に保障された国民の権利。警察が口をはさむ余地はない。

「国際貢献」のかけ声に、疑問も異論もかき消されがちだ。どんなに小さくても「反対」の声を直接届けることの意味は限りなく大きい。ぜひ時間を作って足を運んでほしい。そのとき一人一人の思いをつづった「私の請願書」があったらなおいい。月曜日から金曜日まで午後一時半日比谷公園霞門集合、二時には外務省正門前に。対応に出た職員に請願書を手渡す。とりあえず八月二日(金)まで続く。問い合わせ●〇三(三八一三)六四九〇 ピースネット・ニュース気付。

読者から



●トマ喰い虫いつもありがとう。国際貢献の名目で掃海艇が出動して本当に残念。アメリカに追随する政府、国民の世論調査も信じられませんか。アメリカの起こした石油の汚い戦争多くの環境破壊。イラク人の死者。何の良い面もありませんのにアメリカの勝利のバカ騒ぎに、南京陥落のちようちん行列がゾッと思われます。これからアメリカの反戦の運動もあると思いますが、血塗られた大儀は又、悲しいしみを地球につけました。会費七月に送ります。今入院中で出来ませんががんばってください。(田中翠/伊丹市/主婦)

●インデペンデンスからミッドウエーへ一歩たしても神奈川県民の平和への願いは踏みにじられようとしています。 それにしても、日本のマスコミの「平和ボケ」はひどい。「ボケ」なんて差別的な言葉に抗議しつつも、マスコミの一員として恥入るような感覚の記者が、この神奈川にも多い。 神奈川県庁、横須賀市役所など県内で百五十人以上の記者が取材しているが、横須賀の



PKO法案はいらない!
市民の手紙
8/4(日)
午後一時●水谷橋公園集合(地下鉄銀座線「京橋」下車セゾン劇場ヨコ) 二時●出発「連絡先」ピースネット・ニュース

苦悩を理解する記者がいったい何人いるだろうか? 一人? 二人? お寒い状態、というのが事実だ。やっぱりボケてる。

●月刊トマ喰い虫(通信会員)、しばらくの間送付中止にしてください。理由、「虫」さんは、かたよりがなくて、正統派の雰囲気、大好きですが、私にとっては背伸びの情報におぼれてしまいそうなので、茶断ちではありませんが、よい情報を断つことで、自分なりにみたいのです。

「虫」さんは、常識的なよき日本の知識人を反映していると思うのですが、土着の私には、ちょっと白人かぶれにみえてしまうので

えっ
ヨコハマ港に
退役空母!?!
【横浜】
米海軍の退役空母オリスカニー(四〇六〇トン/エセックス級)を買い取り、横浜港に浮かべて映画館、レストランなどに改造、飛行甲板ではフットボールの試合もやるアミューズメント施設にする計画が浮上している。この耳を疑うような構想、進めているのは東京に事務所を持つ「シティ・オブ・アメリカ・プロジェクト」(坂巻正事務局長) 元米海軍提督もその一員。すでに米上院軍事委員会は同艦売却の歳出法案を可決した。空母はもともと攻撃的な兵器。事実オリスカニーはベトナム戦争にも参加した。一九六五年に水爆水没事故を起こした「タイコンデロガ」と同じ型でもある。推進側は「日米友好の架け橋に」というが、戦争の機械はけっしてそうはなりえない。「国際平和都市ヨコハマ」の名が泣こうといものだ。「神奈川を非核にする県民運動」は七月十九日緊急アピールを発表、反対運動を呼びかけている。連絡先●〇四五(四三一一)〇四三一一 神奈川を非核にする県民運動

す。中止の連絡をしようと思いましたが、資金不足ということですので、送られてこないと思っていましたので。でも、NEPAの会のニュースを読むと情報断ちの意味がなくなるのかな。いずれにしても、トマ喰い虫精神は大切なことだし、私の気持ちはかわりありません。(A・Y/港区)

●梅林さんのNEPAへのご協力ご苦労様です。とにかく、いろいろな平和運動が連帯して目的に向かいつつ頑張るべきです。朝日連載の「日本特別掃海艇」を読んでやっぱりと思えました。恐らく今も、どこで何をやってるのか分ったものではないと痛感しました。(川原満雄/伊原市)

原子力艦 入港情報

(36)

1991年6月16日~7月15日

P級=原子力潜水艦パーミット級
S級=原子力潜水艦ステーション級
L級=原子力潜水艦ロサンゼルス級

【前回の追加】

●前回の「入港情報(35)」(3.16~6.15)に誤りがありました。以下を追加して下さい。

◆5月25日 午前9時原潜ガーナード(S級)ホワイト・ビーチに入港。同日午前9時30分出港。

【6月16日~7月15日】

◆6月17日 午前7時30分原潜ホルル(L級)ホワイト・ビーチに入港。同日8時30分出港。

◆6月25日 午前10時原潜ホルル(L級)佐世保に入港

◆6月27日 午前10時19分原潜ラホヤ(L級)横須賀入港。

◇7月1日 午前10時原潜ホルル(L級)佐世保を出港。

◇7月5日 午前9時53分原潜ラホヤ(L級)横須賀を出港。

◆7月6日 午前9時47分原潜ラホヤ(L級)横須賀入港。

◇7月8日 午前9時49分原潜ラホヤ(L級)横須賀を出港。

◆7月12日 10時08分原潜ホルル(L級)横須賀に入港。

●1990年1月1日から6月15日の各地への原子力艦入港回数

横須賀	15回(うち原潜15回)
佐世保	1回(うち原潜1回)
ホワイトビーチ	2回(うち原潜2回)

会計報告

(91. 6. 16~7. 15)

[収入]

○前月からの繰越	205,346
経常繰越	355,346
借入金繰越	△150,000
○今月の収入	268,400
会費収入	222,000
内	
維持団体	78,000
維持個人	43,000
参加団体	21,000
参加個人	2,000
通信会員	78,000
カンパ収入	46,000
行動収入	0
資料収入	400
反核ホットライン収入	0
アンケート調査収入	0

[支出]

●今月の支出	188,613
家賃(7月分)	30,000
水道光熱費	10,584
電話代	14,564
郵送費	43,905
文具代	5,455
印刷費	52,718
行動費	27,741
資料経費	0
反核ホットライン経費	0
アンケート調査経費	0
雑費	566
郵便振替等手数料	3,080
●次月への繰越	285,133
経常繰越	435,133
借入金繰越	△150,000

米国の戦争犯罪を正告 クラーク氏が九月来日 東京で公聴会も

湾岸戦争における米国の戦争責任を追及する「国際戦争犯罪法廷」を提唱しているラムゼー・クラーク元米司法長官が九月に来日、東京で公聴会を開く。招請しているのは、日本政府の九〇億ドル支出の違憲訴訟をすすめている「ピース・ナウ!戦争に税金を払わない!市民平和訴訟の会」の中に発足した「ラムゼー・クラーク氏招請実行委員会」。

「国際法廷」は九二年二月にオランダのハーグで開催される予定。今回の来日と公聴会の開催は、そのための市民レベルでの情報交換の目的で開かれる。在日米軍基地の関与は、重要なテーマとなるであろう。

公聴会では、クラーク氏の講演のほか、(戦争下のバックグランドを写した未検閲ビデオ)の上映、日本の戦争加担の事実の証言などが行われる。

日時●九月十日(火)午後六時

会場●東京・山手教会(渋谷駅下車五分)
「連絡先」東京都文京区本郷二丁目四十三

パークサイド山口五〇四

〇三(三八一三)〇七二四

クラーク氏招請実行委員会

編集室から

●多くのみなさんのご協力のおかげで財政状況もかなり好転してきました。ありがとうございます。今後もインデペンデンス入港反対の平和船団行動などこの夏も行動につく行動になりそうです。引き続きご協力をお願いいたします。

●そして、なによりよりも横須賀や東京の行動の場に足をお運びください。どこかでお会いできたらすてきです。編集や発送を手伝って下さるボランティアも引き続き募集中です。ご連絡ください。

●暑さと、仕事(本職)多忙の直撃を受けて発行と発送が予定よりおくれてしまいました。次号ではなんとか挽回しようと思っておりますが……。(た)

月刊トマ喰い虫第六十九号

一九九一年七月二十日発行(通巻七十号)

*発行 トマホークの配備を許すな!全国運動
〒一五〇 東京都渋谷区渋谷一丁目一五〇九
バル青山五〇二 トマ喰い虫社

〇三(三四九八)六〇九五
〇四五(五六三)五一〇一
FAX〇四五(五六三)九九〇七
郵便振替 東京六一三六一四八

*編集 トマ喰い虫編集委員会

*定価 一〇〇円(通信会員年間一〇〇〇円)